### 補正予算案10件、 とが決まりました。

# 第4 回定例会のあらま

名の議員が登壇し、市長・教育委員長の考えを質しました。初日は提案理由の説明、12月4日から10日にかけて一般質問 正1件とそれにともなう一般会計、 施設の指定管理者の指定に関する議決18件、一般会計、 10日から議案審議が行われ、条例制定4件、 平成19年度第4回定例会は11月30日から12月18 うち8件が奥州市議会の意見書として関係機関に送付されるこ それぞれ提案どおり議決されました。その後請願10件が採択さ 諮問1件、 更に追加議案で、 議案52件が提案されました。 特別会計の補正予算案8件など 人事院勧告実施に関わる条例改 | 般会計、特別会計の 日まで開 かれ報告 で 26

## >奥州市電源立地地域対策基金条 例の制定

基金の創設により、 ました。この条例は公布の日より だ事業執行が可能になり、後年度 のために交付されている制度です。 産業の振興に寄与する事業の促進 設周辺地域において、 出来る基金条例の設置を可決致し において計画的に執行することが 電源立地対策制度は、 住民生活の利便性向上、 年度をまたい 公共用施設 発電用的

備に関する条例の制定 行なわせるための関係条例の整 公の施設の管理を指定管理者に 行財政改革の理念に沿って、

費削減を図ることを目的として、

公の施設の管理を、民間の参加を

正です。

日より施行されます。 ができる等関係条例を可決致しま 料を直接管理者の収入にすること た。この条例は平成20年4月1 また施設によっては、 施設利用

奥州市企業立地の促進等による る条例の制定 1項の規定に基づく準則を定め び活性化に関する法律第10号第 域における産業集積の形成及

が敷地を有効に活用できることか州市の9工業団地において、企業 例は公布の日より施行されます。 及び環境施設面積率を条例で定め 業立地促進法に基づき、工場立地 ら新規立地や増設の促進のため企 る条例を可決致しました。この条 法の特例措置として、 企業立地重点促進区域である奥 緑地面積率

求める事が出来るための条例の改

水条例

ため)

の質問・意見が出されました。 審議においても議員から数多く なる議員説明会が開かれ、 きく関係するものであり、 部と農林部を設置するため) 、産業経済部を廃し、 奥州市部設置条例の一部改 来年度の行政機構改革と大突州市部設置条例の一部改正 商 反対10で 議案 度重

# つい

われました。 以下の条例の 部改正がおこな

○ 奥州市統計調査条例 (統計法の全部改正による)

奥州市保健センター条例 奥州市企業立地奨励条例 (衣川保健センター廃止のため

衣川高齢者コミュニティセン 流館条例 ター条例および衣川いきいき交 (国の制度活用など奨励のため

○奥州市営浄化槽条例 (温泉施設での回数券発行のため (設置時の分担金の額を改める

奥州市水道事業の設置等に関す ため) る条例および奥州市水道事業給

奥州市簡易水道事業設置条例 (水道事業を統合し、給水区域 日最大給水量等を改めるため

奥州市部設置条例 (衣川区の給水人口等を改める